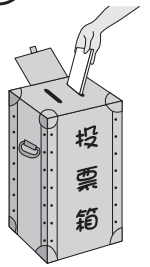


# 大磯町長選挙

投票日は  
**11月26日(日)**



先月号でお知らせしたとおり、町長選挙を次のとおり執行します。

## ▼投票日

11月26日(日)  
投票時間は、午前7時から午後8時まで。投票所には赤ちゃんや小さいお子さんを連れていても入場できます。

投票所の場所は、11月21日発送予定の入場券をご覧ください。

## ▼期日前投票

投票日当日に仕事やレジャー等で不在の方は、次の期間で期日前投票ができますので、ぜひこの制度をご利用ください。その際、郵送された入場券を持参してください。(印鑑は不要)  
・とき 11月22日(水)～11月25日(土)の午前8時30分～午後8時

・ところ 役場4階第1会議室  
▼開票日 11月26日(日)午後8時45分～ 大磯小学校体育館

◇立候補を予定されている方へ  
町長選挙に立候補を予定されている方は、次のとおり事前説明会等を行います。立候補の届出に必要な書類を配布しますので、必ず出席してください。

## ▼事前説明会

・とき 10月17日(火) 午後1時30分開始  
・ところ 役場4階第1会議室

## ▼事前相談

・とき 10月31日(火) 午前9時～午後4時  
・ところ 役場4階第1会議室

## ▼事前審査

・とき 11月10日(金) 午前9時～午後4時  
・ところ 役場4階委員会室

## ▼告示日・立候補届出日

・とき 11月21日(火) 午前8時30分～午後5時  
・ところ 役場4階委員会室

## ◎問い合わせ

選挙管理委員会  
☎内線228

## 障害者自立支援法施行により

### 10月から 制度の一部が変わります

障害者自立支援法の施行により、10月から障害者福祉サービスの内容や利用者負担が一部変更となります。

万円以上の場合)は、支給対象外(全額自己負担)となります。

#### 【補装具の給付】

これまで、身体障害者手帳をお持ちの方が補装具を購入または修理を行った際の自己負担額は、世帯員全員の所得税額に基づき決定(応能負担)していましたが、10月1日からは、所得税額に関わらず、月ごとに負担上限額が設定され、原則として費用総額の1割負担(定率負担)に変更となります。

【地域生活支援事業】  
地域生活支援事業とは、国全体の統一的な基準で行う「介護給付」や「訓練等給付」とは異なり、市町村が主体となって地域の特性を生かした事業を展開するものです。  
当町では次の事業の実施を予定しています。

#### ○相談支援事業

現在「障害者生活支援事業」として実施しているもので、社会福祉法人に委託します。利用者負担はありません。

#### ○コミュニケーション支援事業

現在「手話通訳者派遣事業」として実施しています。利用者負担はありません。

#### ○日常生活用具給付事業

現在「日常生活用具給付事業」として実施しています。ストマ用具が補装具から移行される等、品目の一部が変更されます。利用者負担は原則1割になります。

#### ○移動支援事業

現在「外出介護」として実施し

ているもので「介護給付」における「行動援護」に該当しない方が利用するものです。利用者負担は原則1割になります。

#### ○地域活動支援センター機能強化事業

障害をお持ちの方に対し、創作的活動や生産活動等の日中活動を支援する地域活動支援センターの機能を充実強化することです。利用者負担は原則1割になります。

#### ○訪問入浴サービス事業

現在「重度障害児者等入浴サービス事業」として実施しています。利用者負担は原則1割になります。

#### ○生活サポート事業

「介護給付」に該当しないため、通常のヘルパーサービスが利用できない方に対し、必要に応じてヘルパーを派遣します。利用者負担は原則1割になります。

#### ○日中一時支援事業

障害をお持ちの方に対し、日中における活動の場を確保することで、介護を行う家族の一時的な休息を確保します。現在実施している「日帰り短期入所」が含まれます。利用者負担は原則1割になります。

## ◎問い合わせ

障害福祉センター  
☎(73)4530

世帯所得区分	月額負担上限額
生活保護	0円
低所得1 ※1	15,000円
低所得2 ※2	24,600円
一般	37,200円

※1 低所得1…町民税非課税世帯であって、障害者本人(18歳未満の児童の場合はその保護者)の年間収入額が80万円以下のもの。  
※2 低所得2…町民税非課税世帯であって、障害者本人(18歳未満の児童の場合はその保護者)の年間収入額が80万円を超えるもの。

ただし、一定所得以上の世帯に属する方(本人または世帯員のうち、町民税所得割税額が50